

'81西ドイツ平和運動 (その2)

永 井 清 彦

II 若干の特徴について

—運動を支える思想・意識を中心に—

不況が進んでいくなかでの平和運動の急展開と SPD の顕著な退潮、そして緑の党・AL の伸張——1981年から82年前半にかけての西ドイツの政治風土をあえて一口に要約すればこうなるであろう。これを時間の経過に従って整理したのが前章であった。ここではこれを運動のにない手という角度から分析してみたい。

平和運動のにない手については「“緑の党”の支持者、キリスト教徒、左翼」(『ツァイト』)「左翼、キリスト教徒、多様なオールタナティブ派の人びと」(『シュピーゲル』)とか、その要素に「宗教的平和主義者、生の不安、共産主義」があるとみる (CDU のヘルムート・コール Helmut Kohl 党首) のがふつうである¹⁾。

しかしここでは多少、視点を変えて

- 1) 若者たちの意識の変化
- 2) キリスト者の倫理
- 3) ナショナルな問題としての反軍拡
- 4) 平和研究、平和教育

の面から分析してみたい。

この四つの特徴のうち、1 および 4 は西ドイツの50, 60年代の平和運動にはみられない、すぐれて今日的な特徴であり、2 はヨーロッパ的な、3 はドイツ的なそれである。核武装の強化反対

1) *Der Spiegel* vom 15. Juni 1981 が伝える “Schwachstellen der Nato in der Verwirklichung des Doppelbeschlusses” という文書は「新しい平和主義は」「西ヨーロッパ共産党による大衆運動ではなく」「さまざまな潮流が合流したもの」であると指摘している。これは1981年4月に行なわれた NATO の会議に提出された正式文書である。

では一致しても、いずれも日本の運動にない特徴であろう²⁾

II-1 若者たちの意識の変化

1981年の平和運動の昂揚を支えたのが若者たちであり、とくに10月10日のボンを埋めた30万人の大半が若者たちであったため、政党が一せいに若者との対話を求めたことはすでに強調した。少数の老人が壇上に立って、圧倒者多数の若者に語りかける‘老青’の結合であった。ここに‘壮’は欠けていた。平和運動の「歩兵になっているのは、ヨーロッパ全域にみられる疎外された若者たちで……不安にかられた若者たちは自分たちの住む産業社会の価値体系を嘲笑し、そして核時代における自分たちの生命に危険を感じている」と『ニューズウィーク』1981年8月24日号は書き、同日付の『タイム』も「平和主義者、中立主義者、左翼、それに不満な若者たちが世論にインパクトを与えている」と記した。ここには、若者たちを中心とする平和運動が力をましていることについてのアメリカの側からの懸念、危惧が示されていた。これが“杞憂”でないことをはっきりと示したのが、10月10日のボンであった。「アメリカの最大の同盟国が反米になり、「再統一よりも、ヨーロッパよりも、なにより安全が最大の関心事であった西ドイツが、外交を安全保障の立場からみなくなった」「劇的变化」は西ドイツにとって「戦後最大の精神的危機」であるとグロセールは10

2) 主として日本との比較は拙稿「暗く、重いボンと明るく、軽い東京」(『朝日ジャーナル』1982年6月4日号) 参照。

月10日のあとに書いたが,³⁾ これに欠けている視点は、この「劇的変化」をもたらしたのが若者たちであり、またこの「精神的危機」が政治意識というよりは、文明観、生活意識を襲う“危機”である、ことを強調するのを怠ったことであった。「一般的なムードの状況に多少ともアンテナを張っているほどの人なら……若い世代の生活感情が根本から変わった、ということに知らない顔をするわけにはいかない」⁴⁾ とのコメントが、“若い世代”の“生活感情”という表現を用いていることに注目されなくてはならない。自転車に乗り、運動靴をはき、ラフな服装をしたこの若者たちは「二つの西ドイツ」の一方の住民である。⁵⁾ 25歳を境に若い層が緑の党に急傾斜し、その緑の党の支持者の意識が他と画然と異なることを示したのが『シュピーゲル』誌1981年12月14日、21日、28日号に連載された世論調査であった。

その若者たちの生活感情はどう変わったのか、またそれがなぜなのか——これに答えることはこの拙論のワクを優に越える課題である。ここでは一般的な特徴と、それが平和運動のなかにもどう現われているかにとどめざるをえない。⁶⁾

〈産業社会の否定〉

生活感情の変化のうち、もっとも重要であり、

まず挙げなくてはならないのが、かつてヘルムート・シュルスキー Helmut Schelsky が「懐疑的な世代」Skeptische Generation と呼んだ戦後世代がもつ価値体系の否定であろう。つまり、脱イデオロギー的で、プライベートな世界の物質的再建に賭けたこの世代は、これもシュルスキーによると「法治国家、立派に機能する政党民主制、社会福祉国家を作り上げ、かれらの経済・技術面での業積はみるべきものであった」⁷⁾。ところが、戦後の再建をになったこの世代の目標が今や終局にきたというのである。「かれらとかれらの国家とが、そのなかで育ててきた新しい若者たちの抗議の対象となった」とシュルスキーはいう。⁸⁾ いわゆる '68年世代がすでに「脱イデオロギー」の部分の否定して、いささかイデオロギー過剰になっていたのをうけて、今の若者は理論を忌避する傾向が強くなり、「社会を分析せず…“メッセージなき世代”であり、“前”政治的」⁹⁾ である。いささか類型化すれば、懐疑的な“父”の世代と、イデオロギー好きの“兄”の世代——この二つに反発しているのが、今の若者といえるであろう。それが「ポスト・インダストリアルな社会の倫理」をもち「社会の死の衝動に対する反抗」¹⁰⁾ をしており、技術・経済性至上の考えを否定し、¹¹⁾ 「拡大する産業文明そのものへの抗議であり」「物質的拡大を目ざす社会、それが機能するために必要な価値体系や人間の行動様式、またこれの上に立った政治が人間をとりまく自然や社会を破壊していること——これが今日の若者の抗議のテーマ」¹²⁾ などと、さまざまな形容をされている。

3) 前出の Grosser 論文。In : *Der Spiegel* vom 19. Okt. 1981.

4) Werner Holzer: *Nach der Friedensdemonstration*. In : *FR* vom 12. Okt. 1981

5) 高根正昭は「この集会に参加した清水幾太郎氏は、そこに参加した人間に“普通の人”がほとんどいないことに驚いたという。つまり参加者全員がヒッピーであったという…平和集会の主催者としては、このデモのために“臨時に(アド・ホック)”作られたキリスト教の団体が二つ、大きく正面に出ている」などと書く(「新聞がつくる反核運動」『諸君』1952年7月号)。主催団体が「臨時に」できたものでないことはすでに記したが、「普通の人」がいなほとんどいない、というとき、「普通」は何を指しているのであろうか。ネクタイに背広、髪を7-3に分けてでもいるのが「普通」なら、今の西ドイツの若者はほとんどが異常ということになる。

6) 平和運動と若者については拙稿「ヨーロッパの不安と静かな革命」(『エコノミスト』1982年2月23日号にもやや詳しく述べたので、ここではできるだけデータの重複を避けた。

7) Helmut Schelsky: *Was wurde aus dem streben nach mehr Demokratie und Selbstbestimmung?* In : *General Anzeiger Bonn* vom, 31. Dez. 1979/ 1. Januar 1980.

8) Ebd.

9) Rainer Bieling: *Bewegung ohne Botschaft*. In : *Die Zeit* vom, 24. April 1981.

10) Peter Mosler: *Die vielen Dingen machen arm*. Reinbek 1981.

11) Ministerium für Jugend, Familie, Gesundheit : *Jugend in der Bundesrepublik heute*——Aufbruch oder Verweigerung.

12) Andreas von Schoeler: *Wege aus der Wohlstands-Falle* in : *Der Spiegel* vom 21. Dez. 1981.

平和運動の前段階としての反原子力発電の運動にもこうした傾向が強くみられる。エップラーは、これらを要約した形で「日常生活、労働の場、対人関係、対自然関係のなかでの根元的な経験にもとづく変化」¹³⁾と述べ、この変化が「産業社会の成立以来かつてなかったスピードそして広がり」で進んでいるとのトーマス・マイヤー Thomas Meyer¹⁴⁾の言を引く。それはまさに「静かな革命」(イングルハート)であると呼ばれるに相応わしく、「100年に一度の変化」であり(エップラー)、日本でいう「青少年問題」とは位相に異にする。世論調査の結果などから判断して、この“革命”は70年代末ごろから急速に進行しているとみるべきであろう¹⁵⁾

〈暗い未来と不安〉

ポンの30万はこういう若者たちが集っていたのであろうが、かれらは未来を非常に悲観的にみている。¹⁶⁾ それだけでなく、もともとストイックで軍国主義的なドイツ・プロイセンの伝統では不安はもってはならぬもの、示してはならぬものだったのに、不安 Angst という言葉が流行しているのは「感情に対する態度に変化が起り、その時々々の気持を正直に示すことが理想となって」いて、「不安をもつのが人間的」と

の価値の転換が起ったのだ、という。¹⁷⁾ 詩人ギュンター・クーネルト Günther Kunert が語ったという「不安のない人間、今日臆病でない人間は精神が異常なのだ」を引いて、ある社会学者は「心配性 Ängstlichkeit は傲慢になった」と書いている。¹⁸⁾ また『ツァイト』紙の発行人デーノン・ホフ女史は10月10日のデモのあと「共通の不安への逃避」と題する論評¹⁹⁾を書いたが、同女史はすでに6月のハンブルク教会大会の直後にも若者の不安をテーマにした記事を書き、19世紀初頭のローマン派、20世紀になってからの青年運動 Jugendbewegung と今の若者との類似点として現実逃避などの傾向を指摘した。²⁰⁾ NATO の二重決定、シュミット首相の防衛政策を支持する立場からは当然の批判であったが、こうした『ツァイト』紙の論調が若者の反撥をかったのも自然である。ただ逃避か否かは別として、若者たちの願いが、大衆社会状況のなかでの「連帯」であることで多くの見解が一致しており、²¹⁾ これが付和雷同の傾向となって、主催者すら戸惑う30万、40万人のデモへと膨張していった背景であろう。平和運動を特徴づける今の若者の傾向の一つである。

〈“反米親ソ”〉

これと並ぶもう一つの傾向は、若者たちの間にかつての「反共コンフォリズム」²²⁾がみられなくなっていることであろう。ことに「クレーフェルト宣言」については、事務局長的役割を果し、これの署名を集約するヨーゼフ・ヴェーバー Josef Weber が DKP に近いドイツ平和同盟 DFU の幹部であり、この署名運動をに

13) Erhard Eppler: *Wege aus der Gefahr*. Reinbek 1981. S. 114.

14) Thomas Meyer: *Demokratischer Sozialismus*. München 1980. S. 154.

15) 例えば1972年の連邦議会選では18歳から24歳の若者のうち54%が SPD 支持、35%が CDU、9%が FDPであった。しかし1979年の Konrad Adenauer Stiftung による14歳から21歳を対象とした調査は、①「政党が国民の意見を代表している」40%「分らぬ」48%「していない」8%②「自分を代弁してくれる政党はある」、23%「ない」21%「分らぬ」47%——などの結果を示す。79年は西ベルリンで AL がはじめて市議会に候補を立てた年である。さらに1981年になると、18歳以上25歳までの若者の20%前後が「緑の党」と AL を支持している (*Der Spiegel* vom 28. Dez, 1981)。また11月末に発表された Shell: *Jugend 81* でも15歳~24歳の若者の20%が「緑の党」と AL 支持 (SPD 24%, CDU 18%) である。

16) 前掲 Shell 調査によると、「核戦争による世界の破滅」を信じるもの50%、「技術と化学による環境破壊が確実に起る」76%など。

17) Dieter Zimmer: *Deine Angst und meine Angst*. In: *Die Zeit* vom 13. Nov. 1981.

18) Erwin K. Scheuch: *Die Arroganz dex Ängstlichkeit*. In: *Die Zeit* vom 13. Nov. 1981.

19) Marion Gräfin Dönhoff: *Flucht in die gemeinsame Angst*. In: *Die Zeit* vom 16. Okt. 1981.

20) Dieselbe: *Angst in der Luft*. In: *Die Zeit* vom 26. Juni. 1981.

21) 例えば前出の政府文書 *Jugend in ber Bundesrepublik heute*——Aufbruch oder Verweigerung にはしばしば Solidarität という言葉が登場する。

22) 反共コンフォリズムについては、宮田光雄「反共主義の論理と心理」『西ドイツの精神構造』岩波書店、1968年。

なった中心が DKP, DFU であることから、しばしば「モスクワの第五列」であるとの非難が憲法擁護庁、国防省、さらには、SPD からもくり返された。鉱山労組 IG Berg は「モスクワの遠隔操従の傑作」といい、保守系の新聞も含めた非難キャンペーンにも拘らず、「平和運動に参加している若い人びとは、共産主義者といえども西ドイツにあるアメリカの核兵器貯蔵庫へのソ連のミサイル攻撃を怖れる権利があるとの意見であり」、「50年代60年代の“父”たちが反軍備デモのさいに（共産主義者と）接触するのさえ不安に感じた気持はなかった」。²³⁾ 人民戦線 Volksfront という言葉も、しばしば否定的な意味で使われたが、若者たちは、反対のとはいわないまでも、少なくとも中立のニュアンスで受けとった。こうした若者たちの態度はアメリカからの非難を招き、さらにアメリカ離れ、反米主義の傾向の指摘、批判となっていた。実際、ブレジネフ書記長のボン訪問に際しては、「緑の党」などの呼びかけで千人ていどが、ヘイグ国務長官の西ベルリン訪問では5万人が軍拡競争に反対のデモをしたことをみても、またレーガンを迎えたボンの40万デモ、西ベルリンの10万デモをみても若い世代が父の世代の親米反ソとは逆の極に動いている印象を与えた。アメリカが苛立ったのもごく自然といえる。

〈変化の背景〉

若者の大衆心理が以上のように動いていたのはなぜか、に答えるのは、現象を整理する以上に困難である。ここでは、こうした変化に比較的密に関連していると思われる社会の動向を指摘しておくにとどめなくてはならない。

産業社会に背を向け、これから“降りる” *aussteigen* 傾向は、一面ではきびしい管理への反撥とともに、他面経済成長の行きづまりを自らの失業という形で具体的に感じなくてはならないことと関連しよう。あるアメリカの歴史家はヨーロッパの若者の歴史を書いて、²⁴⁾ 1960年

代までの完全雇用は自分が社会に求められるのだという感覚を生み、これが若者の自尊心・独立心を育てたことを指摘したが、スイスのプロテスト・ソング歌手は「失業も困るが、それ以上に大変なのは精神的失業だ」と語り、²⁵⁾ 今の西ドイツの若者は EC の酪農政策の結果、役立てられもせず山積みになっているバターに自らをなぞらえて“バターの山”と自嘲する。しかしそのかれらがあり余った社会の余沢には浴しているという事情も、そのメンタリティを説明するのに重要な要件であろう。

また財政の行きづまりから、いわゆる“社会福祉の軍縮” *soziale Abrüstung* が起り、身の周りの福祉・教育費が削られる一方、軍事費は増額されている事実も、軍備拡大に批判の目を開かせるモメントである。また、急に核兵器への不安が語られるようになったのは、ヨーロッパ、あるいはドイツを戦場とする“限定”核戦争の可能性がレーガン大統領の口から出るなどの情勢と、一方では数年来の原子力発電所反対の運動と無縁ではない。原子力発電の危険を語りながら、核弾頭の危険は忘れる、という奇妙な状況が急速に変ったのであった（「ダイナマイトの上に立った家のなかでトースターの安全性だけに関心をもっている」「地雷原に迷い込んだ男が老後の心配をしている」などと、のちに皮肉られるようになる）。

〈既成組織に抗して〉

以上のような意識をもつ若者たちが既成の組織のワクにはまり切らないのは当然である。雇用の確保という当面の課題に頭を痛める労働組合が産業社会から“降り”る若者と折合いをつけることはむずかしいのは、その一例にすぎない。SPD 内でも、こうした若者の統合の是非をめぐるプラント党首とレーヴェンタル・ベルリン自由大学教授の間にはげしい理論上の争いが起ったが、平和運動についても、既成の大組織とは無関係ないしはこれに抗して展開していったのが、今日の運動の大きな特徴である。50年代には SPD, DGB と共に、60年代にはこれ

23) Karl-Heinz Janßen, Carl-Christian Kaiser: *Marsch auf Bonn*. In: *Die Zeit* vom 9. Okt. 1981.

24) John R. Gills: *Youth and History*. New York 1981 p. 204.

25) *Time* vom 24. Aug 1981 での André Heller の発言。

なしで、そして今度はこれらに抗して、広がっていったのが西ドイツの平和運動である。しかも青年部を中心にそれぞれの内部にしっかりした足がかりをもっているため、さしもの大組織も足もとからゆらぐ。SPD の亀裂は、これが「二つの政党」といわれるほどの“重症”であることはすでに記した。1981年には「クレフェルト宣言」に対抗して独自の署名に運動を展開し、10月10日のボン集会への参加を禁じたDGBが、この間に会長の交替があったとはいえ、1982年6月10日の反レーガン・デモ参加を認めるに至った経緯も、DGB青年部を足がかりにした、平和運動の勝利であったといえよう。

既成組織といえば、教会も同様である。「教会」という表現は大いに曖昧だが、これを新旧両派それぞれの組織の中央と解するなら、ともに平和運動に積極的とはいえない。プロテスタント派の場合、ハンブルクの教会大会で「恐れよ——核による死が迫っている」の‘反’スローガンが生まれた経緯、1981年11月の「平和覚書」も具体性を欠くことはすでに指摘した。にも拘らず、ASF の呼びかける平和週間に1981年はEKD が公式に協力したことも記した。これも下から、ないしは外から巨大組織が動かされた例であろう。

一方のカトリックは1982年9月1日から5日にかけて開かれるデュッセルドルフ教会大会が“平和集会”にならぬよう、とくにプロテスタントのハンブルク教会大会以来、配慮しつつげた。1981年10月12日、ボンの集会の2日後に、ドイツ・カトリック中央委員会 (Zentralkomitee deutscher Katholiken, ZdK) の長マイヤー Hans Maier は、「下からの教会」(Initiative Kirche von unten, IKvu) という名の革新派グループの連合体が求めている「軍縮と平和」をデュッセルドルフ大会のテーマにしないことを明言している。ドイツ・カトリック青年同盟 Bund Deutscher Katholischen Jugend, BDKJ も IKvu と同一歩調だが、中央はこれら下からの平和運動を認めようとはせず、緊張関係がつづいている。

II-2 キリスト者の倫理

前節の末尾に述べた教会組織内部での意見対立といったレベルとは別に、真摯なキリスト者の倫理が色濃くでているのがヨーロッパの、ことにオランダ、西ドイツの平和運動であろう。出エジプト記にある「汝殺すなかれ」に代表される聖書の平和思想に忠実な人びとが、運動の強力な支柱であることは、異なった宗教的環境にある日本ではしばしば無視ないしは軽視されがちである。またこれをいう場合にも、「教会」が重要な役割を果している、という言い方がされることが多いが、これが正確ではないこともこれまでの記述で明らかであろう。西ドイツではプロテスタントとカトリックの信者が数の上ではほぼ同数だが、一方のカトリックは中央が平和運動に常に“いわゆる”を冠していることにも端的にあらわれているように、運動に否定的であり、プロテスタントも中央は積極的ではない。プロテスタントの少数、カトリックのごく少数が平和運動を支えているのである。もちろん数の多少は、その思想の軽重を決定するものではない。ここでは、その少数者たちのいくつかのグループの内容を一瞥しよう。

平和運動の展開に中心的な役割を果したのはASF だが、「あがない」Sühne という日本人一般にはなじみのない概念がこのグループの名に使われていることは十分に強調していい。²⁶⁾

26) AFS の発行しているパンフレット ASF (hrsg): *aktion*—Berichte Meinungen Ausblicke. Berlin o. J.によると、Sühne は次のように説明されている。「Sühne という言葉は、和解の必然性をさし示している。和解こそ平和のための重要な前提である。Sühne という言葉は、過去、現在の罪 Schuld とそれへのかかわり合いとを想起させる。子が親の、親が子の Schuld を引き受けることも可能である。Sühne という言葉は、物質面での補償、弁償とは無縁である。これをはるかに上回るものである。Sühne という言葉は、われわれが歴史に学んで、結論を導き、過ちを告白し、考え方を転換し、誤った道から立直り、そして新しい道をさがさねばならない——ということの意味している。」

この語は日本のキリスト教徒の間では、「あがない」と訳されているが、「贖ふ」の原義は「罰やけがれをのがれるために金品を出すこと」(三省堂『例解古語辞典』)、「代償を出して買い取る。金

この ASF の軍縮の態度は、一言に要約すると「計算された一方的軍縮」であって、相手の軍縮をうながすために、こちら側が一方的に、しかし計算をされた一步一步を踏みだしていこうとする。プロテスタント系の平和団体では Schritte zur Abrüstung も、ASF 同様、段階主義 Gradualismus の立場である。

一方、Ohne Rüstung Leben は1978年に結成されたグループだが、これは一切の兵器、兵役を拒否する。危険ではあっても、一方的に軍縮を、との見解に立つ徹底した平和主義で、一方的軍縮主義 Unilateralismus の代表である。「汝殺すなかれ」を文字どおりに実践しようとのグループで、「私は軍備に守られることなく生きる用意がある」との誓約への署名を個々の人に求める。「全てのキリスト者へ」というこのアピールは、他人に何かを求めるのではなく自らに義務を課すことが特徴である。

プロテスタント系のなかには Sicherung des Friedens という団体も 1980年度に結成されたが、これは国家は国民とその人権とを守る義務があるとの立場から、正義の戦いという考えが

品などでつぐなう」(『岩波古語辞典』)であり、ASF のいう物質的なものとは無縁、との説明とはかなりの距離がある。ドストエフスキーの『罪と罰』はドイツ語では “Schuld und Sühne” だが、「罰」が「罪またはあやまちあるものに科する懲しめ。しおき」(『広辞苑』)「悪い行いに対するこらしめ。しおき」(『岩波国語辞典』)「罪をこらしめるためのむくい。とがめ、しおき」(『学研漢和大辞典』)「罰と刀の合字。罪の軽い者には、刀をもってこれを嚇す旁ら、口を以ってその罪を詈る」(諸橋『大漢和辞典』)であるとすれば、Sühne との距離はさらに遠い。(原題 “Преступление и Наказание” の Наказание はむしろ、日漢語の “ばつ” “罰” に近いようである)。和独辞典は “罰” を Strafe としている。結局 Sühne にあたる概念は日本の思想の伝統になかったことになろう。「汝殺すなかれ」は、仏教の殺生戒と重なり合うとしても、Sühne に相当する言葉、思想が日本にないことは、彼我の平和運動の間の差の一つとなってあらわれる。「唯一の被爆国」を繰返すという日本と、例えばポンのデモに「参加したドイツ人が、第二次大戦でドイツの犯した罪について、実にオープンに話し」「彼らのさんげを耳にしながら、私は感じました。彼らは同じ罪を核兵器によって繰返すまいと誓っているのだ」とのカルドーの発言(『朝日ジャーナル』1982年4月12日号)は、その好例である。

今日の状況に合致しなくなっていると認めながら、軍備の必要は肯定する。Ohne Rüstung Leben とは対蹠的である²⁷⁾

以上がプロテスタント系だが、カトリックでは、pax christi ドイツ支部の活動は、歴史が古い。第二次大戦直後に結成され、まずは周辺の諸国との和解につとめ、60年代末からは平和教育に力を入れ、平和にとって重要な問題に世論を喚起することに努力している。兵役拒否の思想的支柱ともなり、また戦争玩具を追放しようキャンペーン “Spiel Frieden nicht Krieg” を展開している。戦争玩具の禁止は、すでに1950年6月に連邦議会の決議があるが、法制化されないままになっている。西ドイツでは歴史の長い問題である。兵役拒否、戦争玩具の禁止はともに、「汝殺すなかれ」を実践し、その教育をしようというねらいであることはいままでもない²⁸⁾。

カトリックの系統では BDKJ が、他の既成組織の青年部同様に中央と対立関係にある。1981年5月の「平和と正義」という文書は共産主義の脅威を説くことから始まる ZdK の Friedenspapier とは異り、「緊張緩和+防衛=安全保障」という命題が軍事的防衛にプライオリティを与えているかぎり、緊張緩和が一層の軍拡を正当化するのにはあまりにも簡単である」と述べている。

いずれにせよ、キリスト教系の平和団体、グループに属している牧師たちのなかには、68年世代が多いだけでなく、その最良へ部分が牧師になっているといわれていることも指摘してお

27) 以上は、epd Dokumentation Nr. 48/1981, antimilitarische information 12/1980, Suchet den Frieden などに収められた各グループの説明ないしは“自画像”，またそれぞれのグループが出しているパンフレットなどによる。ASF については Ansgar Skriver: Aktion Sühnezeichen. Stuttgart 1962が成立の経緯などに詳しい。

28) pax christi については antimilitarismus information 12/1981 S. 60f. の他、pax christi (hrsg): pax christi—deutsche Sektion Geschichte-Statuten-Chronik (Schriftenreihe Nr. 5) や Plattform der pax christi (Kirche und Abrüstung Nr. 4)による。戦争玩具については Spiel Frieden Nicht Krieg (Schriftenreihe Nr. 21) に詳しい。

かなくはなるまい。聖職服で原子力発電所反対のキャンペーンの先頭に立ったりしていたのに通じる傾向である。一方、東ドイツの平和運動が、良心的兵役拒否の要求をテコにしていることも改めて強調しておく必要がある。「剣を鋤に打ちかへ」よとの願いは、東ドイツの教会としてはゆずれぬ一線であろう。ただし、ここでは西ドイツで、兵役拒否の運動をしている有力団体の一つ、平和協会・戦争役務反対者統一団 *Deutsche Friedensgesellschaft/Vereinigte Kriegsdienstverweigerer, DFG/VK*²⁹⁾ が DKP と近い関係にあることも指摘しておくべきであろう。東ドイツは兵役拒否を拒み、一方、東ドイツの SED, DKP の線上にある西ドイツの組織は兵役拒否を推進しているのだが、これは教会、キリスト者とは無関係な次元のことである。キリスト者としての兵役拒否が、単に“ぼくはご免だ”の回避的態度ではなく、宗教的な絶対的平和主義にもとづくものであることは十分に強調されるべきであろう。³⁰⁾

II-3 ナショナルな問題としての反軍 拡

第二次大戦後のドイツにとって、再武装の問題は常にナショナルな問題であった。そして今、核武装の増強をめぐる論議も、すぐれてナショナルな問題である。つまり、東西二つのドイツへの分裂、そして東西それぞれの軍備ブロックへの組み込みという現実と、ドイツの再統一とまではいわないまでも両ドイツの間の距離を短くしたいというドイツ人の希望とは、密接な関係をもつ。これはイデオロギー、理論の次元の問題であるだけでなく、素朴な生活の実感に支えられた感情でもある。ことに西ベルリンはい

まなお国際法の上では被占領下にあり、例えば6月11日にレーガン大統領が西ベルリンを訪問するにあたって AL などが計画していたデモは、「占領軍の命により…」禁止された。1981年に、主としていわゆる住宅占拠に関連するデモが部分的に暴力化したとき、投石に用いられるパチンコを禁止したのも、占領軍ないしは連合軍であった。これが、占領の終結、そのためには東西ブロックの一少くとも一部解消、両ドイツの関係の根本的变化、といった形の“ナショナルな”願いへとつながっていくのは自然の成りゆきである。

したがって平和運動のなかにみられるナショナルな傾向が西ベルリンを主要な根拠地に行っていることは偶然ではない。非核ヨーロッパ作業サークル AKaE が、当面の核兵器増強に対する反対をはるかに超える東西ドイツ問題の根本的解決という遠い目標を設定し、またかつて50年代に再軍備、核武装がドイツの再統一への障害となるとの立場、つまりナショナルな見地から平和運動を展開した人びとが、ベルリン・イニシアティブを発表したのはこうした文脈のなかにある。³¹⁾

AKaE がいわゆるナショナル中立主義の立場をかなり鮮明に標榜し、その中心であるペーター・ブランド Peter Brandt (ブランド前首相の息子) とその著書 *Die Linke und die deutsche Frage* (Reinbek, 1981) を右翼紙 *National-Zeitung* が繰返し褒めそやすという図式が成立している。こうした立場については西ドイツにも有力な批判がある³²⁾が、西側陣営ことにアメリカ、フランスからの警戒の声となった。アードマンの『アメリカの崩壊』は小説

29) DFG/VK については Guido Grünwald: *Zur Entwicklung der Kriesdienstverweigerung und ihrer Organisation in der Bundesrepublik Deutschland*. In: *Friednsanalysen. Für Theorie und Praxis* 4. 1977. Frankfurt am Main. S. 107f. ことに現状については S. 119f.

30) 良心的兵役拒否については 宮田光雄「兵役拒否のキリスト教精神史」(『平和の思想史的研究』創文社 1978年)に詳しい。

31) 50年代の平和運動が、左翼、ニーメラー師 Niemöller から告白教会の伝統に立つキリスト教者のほか、広く右翼から左翼にいたる人びとのナショナルな立場にも有力な支柱を求めていたことについては、さし当り Karl A. Otto: *Der Widerstand gegen die Wieder-Bewaffnung der Bundesrepublik*. In: Reiner Steinweg: *Unsere Bundeswehr? Zum 25-jährigen Bestehen einer umstrittenen Institution*. Frankfurt am Main. 1981. S. 72ff.

32) 例えば Karl-Heiz Janßen: *Deutsche aus der Front* In: *Die Zeit* vom 13. Nov. 1981.

という形でドイツ中立化へのアメリカの疑念を表明した好例であり、ドイツ・フランス間ではアンドレ・ゴルツと P. ブラントに近いパーロとの間の論争³³⁾が、ドイツ・ナショナリズムについての両国の間の埋めがたい見解の相異を浮彫りにしている。

平和運動のなかのナショナルな傾向は、以上のようにはっきりと理論化されたものを一方の極に、他方では核兵器の引き金が自分たちの手にはないにもかかわらず、核戦争の場はドイツであることへの不満と不安、つまり常に客体であることから脱したという願いにいたるまで、広い幅にわたる。限定された核戦争がありうる、というとき、それは具体的には両ドイツを戦域 Theater とすることを知らされたとき、「“西側全体”を守るためにわれわれドイツ人の絶滅が計算に入っているようなドクトリンを受け入れることはできない³⁴⁾”という声になることは自然である。

ハーヴェマンから、エッペルマンへとつながる東ドイツの、ナショナルな傾向の強い平和運動も、東ドイツの置かれた位置、自由のない体制への不満、批判に根をおろすものであろう。ヤルタ体制のなかでの東ドイツの現体制批判である。

総じて東西ドイツの平和運動には、もっとも戦場になりやすいという地政学上の立場と結びついたナショナルな、つまりドイツ(人)としての要求、願いがかなり色濃く反映している。しかしこれをナショナリスティックないしはショーヴィニスティックと解することは誤りであろう。むしろごく自然なナショナルな要求、願いをそう解することによって抑圧しつづけることこそ、ドイツ人の心理を屈折させていく危険が大きいのではないか。第一次大戦後の法外な賠償要求がドイツの歴史を歪めていく大きな原因となったことも忘れられない。

II-4 平和研究・平和教育

前にもふれた国防軍の幹部会議(1981年10月)の席上、アーベル国防相は平和運動を批判する立場をとりながらも、平和研究の果している役割を高く評価、「安全保障政策に対する疑問は今日、(50年代の反核武装運動当時に比べて—FR 編集部注)より批判的かつより知的である。当時はなかった批判的な平和研究が今日の平和運動の最前線に立っている」と語っている³⁵⁾。これは国防軍幹部に対して、平和運動の側からの問いを回避してはならない、との文脈からの発言であったが、平和研究の功績を認める証言であるといえよう。実際、西ドイツの平和運動の議論はかなり精緻であり、ぞくぞくと出版される書籍も急ごしらえの感は少ない。質量ともに充実しているといって過言ではない。その背景には、平和研究者の業績が蓄積されているのである。

西ドイツで最初の平和研究機関が設立されたのは1958年にさかのぼるが、これの基本的な構想は1947年の物理学者フレダ・ヴェストホフ博士 Dr. Freda Wuestohopp の「恒久平和のための作業プログラム」に展開されている。その後いくつかの研究機関が生まれたが、カール・F・ヴァイツゼッカー博士 Dr. Carl F. Weizsäcker が1963年に行なった講演「平和の条件」³⁶⁾は、こうした平和研究の重要性を強調した発言であった。しかし、今日の平和研究の隆盛に直接大きな影響を与えたのは1969年9月、就任間もないハイネマン大統領が、平和研究の必要を説いた演説であった。その後間もなく首相となったブラントがこれを受けて「平和研究の独立性を尊重しつつ、これの調整にあたる用意がある」と表明したのが1969年10月28日である。1970年10月に結成された平和・紛争研究作業協会 Arbeitsgemeinschaft für Friedens- und

33) *Der Spiege* vom 25. Jan. 1982 にゴルツ, 同 8. Feb. 1982 にパーロ。

34) レーガン大統領の訪独にあたって、SPD 連邦議会議員59人(同党の議員は全部で218人)が6月7日に出した公開書簡の一部。

35) *FR* vom. 28. Okt. 1981.

36) これはヴァイツゼッカーの最新の論文集に収められている。*Die Bedingungen des Friedens*. In: Carl Friedrich von Weizsäcker: *Der bedrohte Friede*. München. 1981.

Konfliktforschung, AGFK はこれの具体化である。これは国と州からの出資をえて平和研究を助成する機関で、一足先の1970年1月にはいわゆるヴァイツェッカー研究所、正式には“科学技術の世界に於る生活条件研究のためのマックス・プランク研究所” Max-Planck-Institut zur Erforschung der Lebensbedingungen der wissenschaftlich-technischen Welt in Starnberg もできていた。1971年1月にはヘッセン州立のヘッセン平和・紛争研究所 Hessische Stiftung Friedens- und Konfliktforschung, HSFK も誕生した。SPD 政権のスタートと前後して、平和研究も本格化したのである³⁷⁾。平和運動の理論的指導者の一人であるアルフレート・メヒタースハイマー Alfred Mechttersheimer はヴァイツェッカー研究所の出身であり、また HSFK の研究は Friedensanalysen としすでに十数冊が出版されている。

しかし、平和研究の役割が認識されるとともに、これに対する攻撃も強化され、まず CSU が政権をにぎっているバイエルン州が1979年に AGFK を脱退したのを手始めに、CDU が多数を占める州が一せいにこの例にならって補助金を停止、1981年11月には AGFK そのものの解体を要求するに至った。学問的な偏向がみられ学問の上でも政治的にも複数主義がない、との理由であった。しかし、SPDは維持の方針をとり、対立している。

こうした研究の成果を市民に伝えるものとして平和教育が盛んなのも注目に値しよう。平和教育といっても学校の間でのことではなく、市民の啓蒙のための市民運動であって、書籍、パンフレット、スライド、展示会用の材料など各種のものを出している。なかでも Waldkircher Verlagsgesellschaft, Arbeitsgemeinschaft Frie-

denspädagogik e. V., Verein für Friedenspädagogik Tübingen e. V. の三つが活発だが、すでに10年つづいている月刊の Christian Wellmann(hrsg): antimilitarismus information 誌も重要なデータを提供する。まさしく草の根を掘りおこす地道な活動である。

結 び

一見、空然ふってわいたようにみえた西ドイツの平和運動だが、仔細に検討すると、それなりの素地が準備されていたことがわかる。地下水はしだいに膨らんでいたのである。だからといって、必ず運動が広がったはずだ、とはいえないところが大衆運動の秘密の部分であろう。運動が急展開した背景とその思想的な意味をとらえようとしたが、こうなるはずだったとの必然論ではない。また、流動中の運動でもあり、評価よりも記録、をめざしたものであることもお断りしておきたい。のちの歴史的評価のための、1982年夏現在での事実の整理に過ぎない。

西ドイツの政局はこのあと、社会民主党が政権の座を降り、キリスト教民主同盟が13年ぶりに返り咲き、これに伴って社会民主党の首班候補がハンス=ヨッヘン・フォージェル Hans-Jochen Vogel になったなどの動きがあった。平和運動に大きく影響するはずであるが、これについては稿を改める他ない。

37) この間の事情は Hermann Pfister/Alfred Walter: *Friedensforschung in der Bundesrepublik Deutschland*. Waldkich, 1975 が詳しい。14の研究所、団体について詳説している他、出版物のリスト、関連文献の書評もある。また DGFK の活動状況は *DGFK-Information* (年2回刊)に報告されるほか、各種のテーマについての DGFK-Hefte がある。例えば、*Friedensforschung und Ökologie*。